

◆令和8年度◆

事業者向け「所沢市省エネ機器導入補助金」

高効率空調機器・高効率照明機器のご案内

補助対象項目

高効率空調機器

既存機器との入れ替えにより30%以上の二酸化炭素排出量削減効果が得られるエアコンの導入（※導入する機器は既存機器と同程度の定格出力であること）

高効率照明機器

センサーやタイマーによる調光制御機能があるLEDの導入

令和8年度の申請について

申請受付期間

令和8年5月11日（月）～12月18日（金）

実績報告提出期日

工事完了から30日又は令和9年1月29日（金）
のいずれか早い方

●契約前かつ着工前に申請が必要です

ただし、特例として、令和8年4月1日～6月10日の間に契約または着工した方の事後申請を受け付けます（事後申請可能な期間は6月10日（水）までです）。

●期日までに実績報告書の提出まで完了する必要があります

期日までに実績報告書が提出できない場合、補助金の交付はできません。

機器や資材の納期や施工スケジュールを予め確認のうえ、余裕を持って申請してください。

お問い合わせ

所沢市 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

電話：04-2998-9133

FAX：04-2998-9394

メール：a9133@city.tokorozawa.lg.jp

- 目次 -

1. 補助項目 (P3)
2. 補助対象経費 (P3)
3. 補助対象者 (P4)
4. 申請期間 (P4)
5. 補助金が振り込まれるまでの流れ . . . (P5～P6)
6. 機器設置工事後の留意事項 (P6)
7. 補助対象要件・必要書類 (P7～P9)

1 補助項目

この事業は、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用しています。
要件等は環境省が定める要綱に基づき定めています。

補助対象項目	補助金額	上限額
高効率空調機器	補助対象経費※1の1 / 2	50万円
高効率照明機器		

※1 補助対象経費が20万円未満のものは対象外です。

●高効率空調機器と高効率照明機器の導入を一緒に申請する際、補助対象経費は合算してください。

●契約前かつ着工前に申請が必要です

工期に余裕をもって申請してください。原則として、補助金の交付決定前に、契約を締結した場合や着工した場合は、補助対象外となりますので、十分ご注意ください。

2 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費（全て税抜き）
高効率空調機器	①機器費 室内機、室外機、操作器、配管配線器具、必要不可欠な附属機器
	②設置工事費 設計費、労務費、直接経費、共通仮設費、付帯工事費、機械器具費
高効率照明機器	①機器費 LED照明器具、センサー、操作器、配管配線器具、必要不可欠な附属機器
	②設置工事費 設計費、労務費、直接経費、共通仮設費、付帯工事費、機械器具費

3 補助対象者

- 自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所に、補助対象機器を設置する法人または個人（住宅の一部で事業を営んでいる場合は、専ら事業のために使用する居室等であること）
- 埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者
 - 埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条とは、年度（4月1日～翌年3月31日）のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500 k l 以上の事業者又は大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗で、かつ、店舗面積1万㎡以上の事業者に地球温暖化対策計画の策定を義務付ける規定です。
- 性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営んでいない者
- 申請者（法人においては代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）について、暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の活動・運営に積極的に参加し、又は関与する者、その他の暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者）に該当しない者
- 補助金の申請時及び実績報告時に市税等の滞納がない者
- 令和9年1月29日（金）までに工事を完了させ、必要書類を添付して実績報告兼請求書を提出できる者
- 同一年度内に本補助金の交付を受けていない者

【注意】

過去に本補助金の交付を受けて機器を導入した申請者が、同じ建物において、同じ補助対象項目について新たな申請をすることはできません。

- 補助対象機器について、他の所沢市の補助金、または国庫を原資とする補助金の交付を受けない者

4 申請期間

申請のタイミング	契約前かつ着工前
申請期間 (先着順)	令和8年5月11日（月）～12月18日（金） <u>（土・日・祝日は除く）</u>

必要書類が揃っていない場合は受付できません。予算額に達し次第、受付を終了します。申請手続き等を委任する場合は、委任状を提出してください。

5 補助金が振り込まれるまでの流れ



STEP1 施工業者に見積依頼

補助要件に合致する機器か確認をしてください。
補助金の交付決定が下りるまでは**契約（発注）しない**でください。



STEP2 補助金の申請書類を提出 必要書類はP7へ

申請内容が補助要件を満たしているか審査します。

窓口提出の場合

提出先：市役所5階マチごとエコタウン推進課窓口
申請内容の訂正等に備えて、印鑑をお持ちください。

郵送の場合

宛 先：〒359-8501 所沢市並木1-1-1

所沢市 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課
省エネ機器導入補助金担当 宛

郵送による事故等の責任は負いかねます。郵送の記録が残る形（書留等）での
ご提出をお勧めします。

受付終了後に市役所に到達した申請書類は受付できません。お急ぎの場合は窓
口にお持ちください。

郵送申請の申請日は消印日ではなく当課への到達日とします。

補助金交付決定

… 「補助金交付決定通知」を送付します。
（概ね受付から1か月程度です）



STEP3 契約締結（発注）・施工

補助金の交付決定を受けて、契約（発注）してください。**契約日
（発注日）が補助金交付決定の日よりも前にならないよう、注意**
してください。

工事着手

STEP4

実績報告書類の提出



施工完了から30日以内、または令和9年1月29日（金）のいずれか早い日までに、必要書類を揃えて提出（郵送の場合、必着）してください。報告内容を審査したうえで、補助金額確定通知を送付します。

STEP5

補助金の振り込みを確認



補助金額確定通知を発送後、概ね1か月程度で振り込み手続きが完了します。

補助金の交付決定を受けた後に、申請内容に変更が生じた場合

変更箇所の工事を実施する前に、「所沢市省エネ機器導入補助金変更申請書【様式第3号】」に必要な資料を添付して提出してください。

補助金申請額／契約の相手方／導入する機器 等

※予算の執行状況により、追加決定ができない場合があります。

補助金の交付決定を受けた後に、工事を中止する場合

「所沢市省エネ機器導入補助金（中止・廃止）届出書【様式第5号】」を提出してください。

6 機器設置工事後の留意事項

補助対象機器の管理期間

補助対象機器は、次の期間を経過するまで、**善良な管理者の注意をもって適正に管理**してください。

- ・機器の取得価額50万円**未満**：機器を設置した日の属する年度の**翌年度から5年間**
- ・機器の取得価額50万円**以上**：設置した機器の**法定耐用年数を経過**するまで

処分の制限・書類の保管

上記管理期間を経過するまでの間、補助対象機器を**譲渡、貸付、交換、担保に供すること又は取り壊す（廃棄含む）ことはできません**。これらの行為を行った場合は、交付した補助金の全部又は一部を加算金とあわせて**返還していただく場合があります**。

補助金申請に係る書類等は、廃棄せずに保管してください。

アンケート等の実施・協力

省エネ機器導入の効果を把握するため、補助金交付後、必要に応じてアンケートや市の今後の取り組みに関するご案内を送付する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

7 補助対象要件・必要書類

対象要件	■高効率空調機器 ・既存機器との入れ替え（新品に限る。新規導入や増設は対象外。） ・入替前の機器と比較して30%以上の二酸化炭素排出量削減効果が得られること ※導入する機器の定格出力は、既存機器と同等程度である必要があります。		
	■高効率照明機器 ・次のいずれかの調光制御機能を有するLED照明であること（新品に限る） ア <u>スケジュール制御機能</u> 予め設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する機能 イ <u>明るさセンサーによる一定照度制御機能</u> 明るさセンサーからの信号により、予め設定した照度に調光制御する機能 ウ <u>在・不在調光制御機能</u> 人感センサー又は微動検知人感センサーからの信号により、予め設定した個別回路を点滅又は調光制御する機能 ※イルミネーション等、装飾を目的としたものは補助対象外です。		
補助金額	補助対象経費（本体機器費・設置工事費）の1/2 ただし、 補助対象経費が20万円未満の場合は対象外	合算 上限額	50万円

■申請時の必要書類

★印は市ホームページに書式を掲載しています。

※印は発行から**3か月以内の原本**を提出してください（証明書の取得費用は申請者の負担となります）。

必要書類	書類作成上の注意
① 所沢市省エネ機器導入補助金交付申請書【様式第1号】★	<ul style="list-style-type: none"> 申請書への押印は不要ですが、記載内容を修正する場合は該当箇所には必ず申請者の印で訂正印を押してください。 補助対象経費、交付申請額をご記入ください。<u>訂正不可</u> 法人の場合、振込先は法人の口座としてください。 消せるボールペンは使用できません。
② 省エネ機器導入計画書【別紙1】★	記入漏れがないよう入力してください。
③ 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類	法人：登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書※）他 個人：開業届や確定申告書の写し
④ 機器を設置する建物の登記事項証明書	全部事項証明書※を提出してください。
⑤ 機器を設置する建物の全景写真	カラーで撮影・印刷してください。

⑥ 設置予定場所の配置図	書式は問いません。 <空調機器> 室外機と室内機の位置が分かるように作成してください。 <照明機器> 照明やスイッチの設置位置が分かるように作成してください。 事業計画書に記載した照明機器が、配置図のどの位置に設置されるかを、番号や記号で対照させていただくと、審査がスムーズに進みます。
⑦ 設置予定場所の現況写真	カラーで撮影・印刷してください。 事業計画書や配置図と対照できるよう、番号や記号を振っていただくと、審査がスムーズに進みます。
⑧ 補助対象経費の見積書の写し	発行元（施工業者等）の社判が必要です。 ・ 導入する機器等の型式と設置台数等が分かるようにしてください。 ・ 見積書については補助対象経費とそれ以外を分けて作成ください。
⑨ 省エネ効果試算シート（高効率空調機器の場合）★	別紙エクセルシートに必要事項を入力し、入替前の機器と比較して30%以上の二酸化炭素排出量削減効果が得られることをご確認ください。
⑩ 機器の性能を証する書類	製品カタログなど。 ◆ 高効率空調機器 二酸化炭素排出量削減効果の算定の根拠となる製品情報（型番、定格出力、定格消費電力）を含んでいるものを添付すること。 ◆ 高効率空調機器 調光制御機能（スケジュール制御、明るさセンサによる一定照度制御又は在／不在調光制御）や型番が確認できるものを添付すること。
⑪ 市税に滞納がないことが確認できる書類※	市民税課にて請求してください。（有料）
⑫ 誓約書【別紙2】★	内容を確認のうえ、商号・申請者職氏名を自署してください。
⑬ チェックリスト★	事前申請時用のものを使用し、上記の必要書類が揃っていることを確認してください。

該当する場合に提出が必要なもの

- ・ 申請者以外の建物所有者がいる場合...建物等所有者同意書【別紙3】★
- ・ 申請手続きを申請者本人以外が行う場合...委任状★

■実績報告書時の必要書類

必要書類	書類作成上の注意
① 所沢市省エネ機器導入補助金実績報告書兼請求書【様式第6号】★	<ul style="list-style-type: none"> 申請書への押印は不要ですが、記載内容を修正する場合は該当箇所に必ず申請者の印で訂正印を押してください。 通知書に記された日付・番号・交付決定額をお書きください。 <u>訂正不可</u>
② 事業内容が確認できる契約書の写し、またはそれに代わるもの	<ul style="list-style-type: none"> 契約者は申請者と一致することが必須です。(契約者が連名で申請者が含まれている場合は可) 契約者と工事施工者双方の押印が必要です。 工期や金額、施工場所が分かるような契約書をご用意ください。 請書の場合、注文書もセットでご準備ください。
③ 領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> 発行元の社判が必要です。 宛名が申請者であることを確認してください。 契約書の金額と領収書の金額が何らかの理由で異なる場合は、但し書きに「所沢市省エネ機器導入補助対象工事費¥〇〇〇〇（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるように記載してください。
④ 施工後の写真	<p>カラーで撮影・印刷してください。</p> <p><空調機器> 室内機・室外機</p> <p><照明機器> 本体（全ての箇所）、センサー、操作盤・スイッチ等。 事前申請で提出した事業計画書や配置図と照合できるよう、番号や記号を付記してください。</p>
⑤ 補助対象の製品が施工されたことが分かる書類	<p>現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量が明記されたものをご提出ください。</p> <p>例) 納品書、保証書、出荷証明書、施工完了報告書</p>
⑥ チェックリスト★	<p>実績報告時用のものを使用し、上記の必要書類が揃っていることを確認してください。</p>